

## 国民健康保険料・ 後期高齢者医療保険料 納入通知書を郵送します

平成28年度の国民健康保険料と後期高齢者医療保険料（75歳以上の方と65歳以上の一定の障害のある方が対象）の納入通知書（年金天引きの方は、特別徴収額決定通知書）を7月11日（月）から順次郵送します。

国民健康保険料は世帯主宛て（世帯員のみが加入している場合も同様）に、後期高齢者医療保険料は、加入者宛てに送付します。

納入通知書・特別徴収額決定通知書は、保険料の額のほか、納付方法や納期限などをお知らせするものです。

国民健康保険料  
収入がなかった方も申告を

世帯主と加入者の総所得金額等の合計が一定の基準以下の場合には、保険料が軽減されます。収入・所得がなかった方も、課税課（市役所1階36番窓口）または保険年金課（市役所1階6番窓口）で申告をしてください。  
問 保険年金課賦課係・内線1416

国民健康保険料の  
納付が困難な方は

あらゆる資産の活用を図った

### 国民健康保険・後期高齢者医療制度

## 7月19日から限度額適用認定証の 更新ができます

限度額適用（標準負担額減額）認定証は、1か月にかった医療費が定められた自己負担限度額を超えたときに窓口で負担する金額を自己負担限度額までにとどめたり、入院時の食事代を減額したりするものです。現在発行されている認定証の有効期限は7月31日（日）です。8月1日（月）から有効な認定証が必要な方は、7月19日（火）以降に保険証と印鑑を持って保険年金課（市役所1階6番窓口）で申請してください。

ただし、次の方は申請の必要はありません。

▶70歳以上で平成28年度の住民税が課税されている世帯の方（国民健康保険高齢受給者証や後期高齢者医療被保険者証に限度額適用認定証と同じ役割があります）

▶後期高齢者医療制度の加入者のうち、7月31日（日）まで有効な認定証をお持ちで、平成28年度の住民税が非課税の世帯の方（8月1日（月）から有効な認定証を7月中に郵送します）

問 保険年金課医療給付係・内線1402

にもかかわらず生活が困窮し保険料の納付が困難と認められる場合は、納期限までに申請することで、減免を受けられる場合があります。くわしくはお問い合わせください。

問 保険年金課賦課係・内線1416

国民健康保険  
高齢受給者証を郵送

現在発行されている高齢受給者証の有効期限は、7月31日（日）です。8月1日（月）から使用できる新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送します。期限が切れた古い高齢受給者証は裁断して処分してください。

なお、新しい高齢受給者証の自己負担割合は、平成27年中の所得をもとに判定しますので、これまでと異なる場合があります。

問 保険年金課医療給付係・内線1402

後期高齢者医療制度  
被保険者証を郵送

現在発行されている被保険者証（オレンジ色）の有効期限は、7月31日（日）です。8月1日（月）から使用できる新しい被保険者証（藤色）を7月下旬に郵送します。期限が切れた古い被保険者証は裁断して処分してください。

なお、新しい被保険者証の自己負担割合は、平成27年中の所得をもとに判定しますので、これまでと異なる場合があります。

問 保険年金課医療給付係・内線1402

## 夏休みを元気に 有意義に過ごしましょう

夏休みは、日ごろできないことにチャレンジする絶好の期間です。地域の行事などに積極的に参加し、友達や地域との交流を深め、有意義な夏休みを過ごしましょう。

また、夏休みは自由な時間が多く、学校と違う環境の中でいろいろなことを学べますが、その反面で事故や問題行動が起りやすい期間でもあります。市長が会長を務める立川市青少年問題協議会は、7月20日（水）（8月31日（水）を夏休み対策期間とし、「心とからだを鍛え、健全な夏休みにしよう」をテーマ

に、次の通り家庭や地域に協力を呼びかけています。

●夏休みを有意義に過ごすために

▼早寝・早起きなど規則正しい生活を送りましょう▼家族とのふれあいや地域の方との交流を深めましょう▼あいさつの習慣を身に付けましょう

●事故や危険に遭わないために

▼自転車の乗り方に気を付けましょう▼外出のときは、家族に行き先と帰宅時間を必ず知らせましょう▼人けのないところや危険な場所ですぐ遊ぶのはやめましょう▼インターネットや携帯電話の有害サイトは見ない、開

## 協働のまちづくり推進事業 補助金交付事業が決定

市は、市民活動団体等が市や他の団体と協働して行う公益的な事業に対し、必要な経費の一部を補助する「協働のまちづくり推進事業補助金制度」を設けています。

●協働事業（複数の団体が協働して行う事業）

公開審査会の結果、平成28年度の補助金交付事業を下表の通り決定しました。

| 事業名                | 事業概要                                         | 団体名                         | 交付額  |
|--------------------|----------------------------------------------|-----------------------------|------|
| オトナリ at たちかわ       | 子ども未来センターで、誰でも参加できるフリーライブとまち歩きイベントを実施        | オトナリ立川南口商店街連合会              | 50万円 |
| 市民の手による立川市の財政白書づくり | 市が昨年度発行した「立川市の財政白書」の追補版を作成し、市民を対象とした学習会などを実施 | たちかわ・財政を考える会<br>たちかわ市民みらい会議 | 20万円 |

●アイデア提案事業（団体が市と協働して行う事業）

昨年の審査会で補助金の交付が決定し、平成28年度に実施するアイデア提案事業の中間報告会が行われました。事業内容は下表の通りです。

| 事業名                 | 事業概要                                                  | 団体名等                  | 交付額  |
|---------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------|------|
| 市民による生き物データベースづくり事業 | 公園や緑地、河川敷など、身近な場所で生き物観察会を開催し、市民からの情報をもとに生き物のデータベースを作成 | NPO 法人教育支援協会東京西市環境対策課 | 50万円 |
| 2016 石田倉庫のアートな2日間   | 美術作品の展示やもの造り現場の公開、アートツアーなどを行う2日間の総合的アートイベントを開催        | 石田倉庫の住人<br>市地域文化課     | 35万円 |

皆さんも市民活動団体が行う、まちづくり活動にぜひご参加ください。事業のくわしい内容などは協働推進課までお問い合わせください。

問 協働推進課協働推進係・内線2627



「子ども110番」の目印

かないようにしましょう▼知らない人に連れて行かれそうになったときなどは、防犯ブザーを鳴らし、「子ども110番」のステッカー（左写真）が貼ってあるお店や家に助けを求めましょう。なお、夏休み中も、何か心配事があれば学校や教育相談（527）6171（528）6875に相談してください。  
問 立川市青少年問題協議会事務局（子ども育成課内）内線1305 指導課・内線2498